

令和5年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和5年3月16日（木）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第5号）

- 日程第1 議案第37号 令和5年度戸田財産区特別会計予算
議案第38号 令和5年度伊保内財産区特別会計予算
議案第39号 令和5年度江刺家財産区特別会計予算

- 日程第2 議案第40号 令和5年度九戸村水道事業会計予算

- 日程第3 総括質疑

【令和5年度一般会計、特別会計、公営企業会計の各会計】

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総 務 課	長	杉 村 幸 久 君
I J U戦略室	主幹	川 原 憲 彦 君
産 業 振 興 課	長	中 奥 達 也 君
地 域 整 備 課	長	関 口 猛 彦 君
教 育 次 長		坂野上 克 彦 君
地 域 整 備 課	主幹	上 村 浩 之 君
兼水道事業	所長	

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局	長	大久保 勝 彦
主 任		山 本 猛 輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

資料を依頼しておりましたものについて、お手元に配布のとおり提出していただいております。資料の概要について、担当課長から説明をお願いいたします。

I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） それでは、資料No.16 をご覧いただきたいと思えます。

第2款1項6目の12節委託料の財源、そして委託見込先等について記載しております。まず、作業委託料につきましては、ふるさと納税に係る返礼品の開発とか、ポータルサイトの運営管理業務ということで、株式会社ローカルということで、前年度より120万円多い240万円を計上しておるものです。そして、次に、イベント開催等委託料ということで、これにつきましては、高校生の地元事業への定着ということで、二戸地域雇用開発協会の方に事業を依頼するものです。

次に、I C T環境整備業務委託料ということで、これは今年度から実施しておりますけれども、D X推進ということで令和5年度におきましては、R P Aプログラムの構築と、そしてA I議事録作成ソフトが有効かということも検証を含めまして事務改善の観点からも検証を行っていくとしたもので、前年度と同額の165万円を見込んだものでございます。なお、その他の財源ですけれども、地域経営推進費を見込んだものでございます。

次の学力向上業務委託料。これは、伊保内高校の公営塾ということで、プランニングドアーズの方をお願いをしているものでして、令和3年から事業は実施しております。前年度と同額の282万3,000円を見込んでおります。なお、補助金は地方推進交付金を充当するものです。

次に、P R委託料ですけれども、伊保内高校のP Rに係る活動支援ということで、昨年度は動画作成をしております。今年度につきましても動画という検討はしておりましたが、伊保内高校が神楽の全国大会に行くということで、その辺の映像も残したいとか、そういうP Rに使えないかというのもありますので、今後、村おこし会社の方が良いのか、どういうふうにするかは検討をさせていただきたいと思えます。

次に、自伐型林業推進事業委託料です。これにつきましては、令和4年度から

の補正において予算措置したもので、令和5年度については、2年目となります。自伐型林業の施業実習や林業技術の実習を行おうとするものでございます。なお、委託先につきましては、NPO法人自伐型林業推進協議会を予定しております。

次のページをご覧くださいと思います。森林資源活用推進業務委託料ということで、これも森林資源の活用の担い手募集等を行ったり、今後、地域おこし協力隊の自伐型林業の方々が3年を迎えるということで、今後、地元の定着に向けて何か良い策はないかということも含めまして、検討するものでございます。4年度につきましては、株式会社アースカラーを委託先としております。なお、財源としまして514万4,000円のうち、半分に当たる補助金は地方推進交付金を充てたものでございます。

次に、地域みらい留学生支援業務委託ということで、これにつきましては県外から来る生徒たちの部屋と食事の確保ということで、九戸村総合公社にお願いをしているものでございます。

続けて、資料No.17をご覧くださいと思います。第2款1項6目の18節の財源・委託見込先等ということで、ご覧くださいと思います。

伊保内高校魅力化推進補助金ということで、これにつきましては、制服補助あるいは高校生活活動支援員ということで、前年度400万円でしたが、1,032万円ということで補助先を岩手県立伊保内高等学校振興会、そして九戸村地域おこし協議会を検討しているものでございます。財源の補助金等につきましては、地方推進交付金の一部を充当するものです。

次に、集客促進事業補助金ということで、今年度200万円計上しておりますけれども、内容としましてオドデ館のリニューアル一周年記念イベントの開催とオブチキ感謝祭の開催ということで、それぞれ100万円ということで、総額200万円を計上したものでございます。

私の方で、6目企画費で、前年度3,931万5,000円増となっているということでございまして、その主な増えた要因ということで話をさせていただきたいのですが。

○委員長（川戸茂男君） お願いします。

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 予算書の25ページですけれども、6目の企画費が3,931万5,000円前年度と比べて増えているということで、この中で主な要因の説明が分かりづらかったと思いますので、まず、7節の報償費。これがふるさと納税返礼品が600万円増えております。そして、1枚めくっていただいて11節、通信運搬費です。これにつきましても、ふるさと納税の送料部分で120万円が増。そして、12節のシステム改修等業務委託料が1,249万2,000円増えております。同じく12節の今説明しました下から3番目ですけれども、自伐型林業推進業務委託料709万5,000円。これにつきましては、前年度は補正でしたので当初予算に

は載ってなかったということで、709万5,000円増。そしてその下の森林資源活用推進事業委託料514万4,000円につきましても補正対応をしたということで、この部分についても増となっているものです。

そして、13節の使用料及び賃借料のセキュリティサービス使用料462万円。これにつきましても、インターネット環境についてクラウド化したということで、462万円が増となるものです。

そして、18節の負担金補助及び交付金において、伊高魅力化推進補助金。これについては、632万円が増となるものです。そして、地域おこし活動負担金。一番下ですけれども704万6,000円が増となると。そして、逆に減ったのが地域おこし起業人の負担金ですけれども、下から7行目です。560万円になっております。これが前年と比べて1,120万円減っているということで、今お話した増額の部分が4,991万7,000円。そして、地域おこし起業人の減となったのが約1,120万ということで、約3,800万円、前年度と比較して増えたということでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑は、総括質疑の際に、お願いいたします。

◎議案第37号から議案第39号までの個別審査

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査日程に入ります。

これから、議案第37号「令和5年度戸田財産区特別会計予算」から議案第39号「令和5年度江刺家財産区特別会計予算」までの3件について、一括して個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（杉村幸久君） それでははじめに、議案第37号「令和5年度戸田財産区特別会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

まず、表紙1ページにありますとおり、予算総額は、787万3,000円となっております。前年度比較では、80万1,000円の増となっております。

めくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。3ページから、前年度と大きく動いている項目につきまして、説明させていただきます。

まず、歳入ですが、最下段の4款繰入金、1項1目1節財産管理資金取崩を58万1,000円増の514万4,000円計上しております。

次に、5ページをご覧くださいまして、歳出になりますが、1款財産区費、1項1目管理会費が182万9,000円の増となっております。主な要因となりますの

が、27 節繰出金を新規計上しておりますが、一般会計の説明の際にも触れましたけれども、令和5年度が財産区管理委員の選挙の年ということで、掛かる経費分につきまして、一般会計への繰出金を計上したのになります。

2 目管理費の中では、7 節報償費の謝礼等が15万円ほどの減。11 節役務費の森林災害共済掛金が36万円の減などによりまして、トータルでは、57万8,000円の減額となっております。

6 ページにいきまして、2 款1 項1 目地域振興費は、45 万円の減となっておりますが、前年度におきましては、25 節寄附金のところに郷土芸能伝承活動寄附金として、瀬月内神楽保存会への寄附金を計上していたことなどによるものでございます。

続けて、議案第38号「令和5年度伊保内財産区特別会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、予算総額は、905万9,000円と、前年度比較では153万8,000円の減となります。

めくっていただきまして、事項別明細書の3ページから前年度と大きく動いている項目について、説明いたします。

まず、歳入ですが、中段にあります2 款県支出金、1 項1 目1 節森林整備事業補助金ですが、下刈り補助金は若干増えておりますが、昨年度は造林補助金として248万円ほど計上しておりました関係で、239万6,000円と大きな減額となっております。

最下段の4 款繰入金、1 項1 目1 節財産管理資金取崩は、83 万円増の536 万9,000 円を計上しております。

5 ページをご覧くださいまして、歳出になりますが、1 款財産区費、1 項1 目管理会費が195 万5,000 円の増となっております。こちらは、戸田財産区同様27 節繰出金に管理委員選挙の執行経費分を計上したことによるものでございます。

6 ページにいきまして、2 項1 目造林費は前年度におきましては、12 節に造林作業委託料を計上していたことなどによりまして、353 万円大幅な減額となっております。以上が、伊保内財産区分でございます。

最後に、議案第39号「令和5年度江刺家財産区特別会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

予算総額は、705万3,000円と前年度比較では242万5,000円の増となっております。

めくっていただきまして、事項別明細書の3ページから同じく前年度と大きく動いた部分について、説明させていただきます。

まず、歳入ですけれども、最下段、4 款繰入金、1 項1 目1 節財産管理資金取り崩しは、256 万円増の265 万円を計上しております。

5 ページをご覧くださいまして、歳出になりますが、1 款財産区費、1 項 1 目管理会費が 188 万 7,000 円の増となっております。こちらにつきましても、27 節繰出金に管理委員選挙の際、必要となる経費分を計上したことによるものでございます。

6 ページにいきまして、2 款 1 項 1 目地域振興費は、第 12 分団小型動力ポンプ更新寄附金分が増額となっております。

以上で、3 財産区特別会計についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3 番、坂本豊彦委員

○3 番（坂本豊彦君） 江刺家財産区について、お伺いします。地域振興費の中で、12 分団だけがついていますが、13 分団からはまだ上がっていないということで、理解していいですか。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 一般会計の消防費の方には、13 分団の小型ポンプの更新も計上しておりましたけれども、この予算編成作業までに財産区の方に申請がまだ上がってこなかったということで、それには間に合わなかったので、12 分団だけ今回は当初に載せておりますが、今後、補正でお願いすることになるかと思えます。お含みおきをお願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 3 番、坂本豊彦委員

○3 番（坂本豊彦君） 今後、補正でお願いするということですが、12 分団は財産区に 23 万 9,000 円ですが、13 分団、まだ上がっていないから分からないと。予算はどのように振り分けになりますか。12 と 13 では、9 款の消防費、消防設置費の中で、割合。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 休憩をお願いします。

休憩（午前 10 時 19 分）

再開（午前 10 時 19 分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開します。

総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 購入するポンプにつきましては、同じ機種でございますので、13 分団につきましても同じ金額を補正でお願いすることになると思えます。

○委員長（川戸茂男君） 3 番、坂本豊彦委員

- 3番(坂本豊彦君) 補正でということですが、予算書とやはり財産区の予算が一緒の方がいいような気がします、その点どうですか。
- 委員長(川戸茂男君) 総務課長
- 総務課長(杉村幸久君) ご指摘はごもっともだと思いますが、今回は財産区との協議が、地元分団ちょっと遅れてしまったということで、予算編成には間に合わなかったということでございます。ご理解お願いいたします。
- 委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。
- 6番、久保えみ子委員
- 6番(久保えみ子君) これは戸田財産区のところで、先ほど説明がありました管理費、役務費の森林災害共済掛金が36万円減になったということですが、どうということですか。内容は。
- 委員長(川戸茂男君) 総務課長
- 総務課長(杉村幸久君) 年度によって金額が動いております。保険を掛ける木の本数ですとか、そういうので年度によってばらつきがございます。保険の掛ける期間等々がありますので、ずれは生じてくる。あとは新規に掛ける部分もあつたりで、そういう関係で金額は動きますということで、お願いいたします。
- 委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。
- (「なし」の声あり。)
- 委員長(川戸茂男君) ないようですので、これで議案第37号「令和5年度戸田財産区特別会計予算」から議案第39号「令和5年度江刺家財産区特別会計予算」までの3件についての個別審査を終わります。
- なお、審査漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

◎議案第40号の個別審査

- 委員長(川戸茂男君) 次に、議案第40号「令和5年度九戸村水道事業会計予算」の個別審査を行います。
- 質疑に入る前に、内容の説明を求めます。
- 水道事業所長
- 水道事業所長(上村浩之君) それでは、議案第40号「令和5年度九戸村水道事業会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。
- 水道事業会計の13ページをお開きいただきたいと思います。予算明細書になりますが、まず、収益的収入になりますが、10款1項1目1節の水道使用料につきましては、過去3年平均により算出して、1億2,231万1,000円を見込んでおります。
- 2項営業外収益にいきまして、3目の長期前受金戻入が1,520万2,000円となっております。

次に、支出でございます。

はじめに、11 款 1 項 1 目原水及び浄水費ですが、1 節の給料に 577 万 2,000 円。2 節の手当等に 294 万 4,000 円。5 節の法定福利費に 178 万円を計上しております。また、17 節委託料に 807 万 4,000 円を計上しております。この主な内容は、水質検査委託料でございます。

ページをめくっていただきまして、14 ページをご覧ください。2 目配水及び給水費の中では、20 節の修繕費に 2,801 万 5,000 円を計上しておりますが、これは 8 年の期限が切れる水道メーター交換と、全体的に施設が老朽化していることから突発的な修繕に向けた予算も計上しております。

次、4 目総係費の中では、17 節の委託料に 303 万円を計上しておりますが、これはメーター検針業務委託料でございます。19 節賃借料に 107 万 4,000 円を計上しておりますが、これは水道会計システム賃借料でございます。20 節修繕費に 101 万 4,000 円を計上しておりますが、これは料金調定システムのインボイス対応改修費等でございます。

5 目 1 節の有形固定資産減価償却費は、5,386 万 4,000 円となっております。

2 項営業外費用になりますが、1 目 1 節の企業債利息は、755 万 9,000 円となっております。

15 ページに移っていただきまして、資本的収支の収入になります。

12 款 1 項 1 目 1 節の企業債ですが、834 万円を計上しております。これは、宇堂口浄水施設詳細設計委託業務の事業費に充当するものでございます。

2 項 1 目 1 節の一般会計補助金ですが、243 万 1,000 円を計上しております。これは、遠志内簡易水道事業債の償還金分でございます。

2 目 1 節の国庫補助金ですが、278 万円を計上しております。これは、宇堂口浄水施設詳細設計委託業務の事業費に充当するものでございます。

4 項 1 目 1 節の負担金ですが、745 万 8,000 円を計上しております。これは、消火栓更新工事 4 基分の負担金でございます。

支出に移りまして、13 款 1 項 1 目施設改良費、17 節の委託料ですが、1,112 万 1,000 円を計上しております。これは、宇堂口水源についてクリプトスポリジウム対策を講じる必要があることから、施設を整備するための宇堂口浄水施設詳細設計業務を新規で計上するものでございます。次に、35 節の工事請負費ですが、745 万 8,000 円を計上しております。これは毎年行っております消火栓の更新工事を実施するために予算計上したものでございます。

最後に 2 項 1 目 58 節の企業債償還金は、4,511 万 8,000 円となっております。

水道事業会計予算に係る説明は、以上となります。よろしくようお願い申し上げます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(川戸茂男君) 質疑がないようですので、これで議案第40号「令和5年度九戸村水道事業会計予算」の個別審査を終わります。

なお、審査漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

午前中に予定しておりました審査は、すべて終了いたしました。このため、午後の審査を繰り上げて実施することとしてよろしいか、お諮りをいたします。

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(川戸茂男君) それでは、午後に予定しておりました議案第31号から議案第40号までの総括質疑を繰り上げて実施することといたします。

ここで、休憩をいたします。

45分まで休憩をいたします。

休憩(午前10時28分)

再開(午前10時43分)

- 委員長(川戸茂男君) 会議を再開いたします。

総括質疑に入る前に、昨日までの質疑で答弁が保留となっていた件について、答弁をお願いいたします。

保健福祉課長

- 保健福祉課長(浅水 渉君) 私の方から布団ごみの処理について、お話ししたいと思います。これまで、二戸クリーンセンターの布団ごみにつきましては、委員おっしゃるとおり、改修工事が終わるまでということを受け入れできないとのことだったと思っていました。現在は、布団ごみの受け入れについては、持ち込みのみ受け入れていると。1人、個人、法人1人当たり、1日200キロまでということを受け入れを開始しているという状況ですが、従前のようなかたちについては、現在でも布団の保管場所がないということから、市町村の収集運搬での受け入れはできないという回答でした。

それで、私どももいずれ工事が終わり、収集運搬ができるものと思っていましたので、今後については、収集運搬の可能性が低いとなれば、対応を検討していきたいというところを今始めたところです。以上です。

- 委員長(川戸茂男君) 産業振興課長

- 産業振興課長(中奥達也君) 続きまして、14日の予算委員会で坂本委員さんからご質問のありました水田活用交付金の事務対応に係る職員の超過時間、残業ということについて、ご質問がありました。

調査しまして生産振興係の5人の職員が対応しまして、計99時間を要したものでございます。こちらにつきましては、時間外手当及び代休処理として取り扱ったものでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 先ほど、私の方で資料No.17の説明をさせていただきましたけれども、その中で伊保内高校魅力化推進補助金の補助見込先の表示の中で、岩手県立伊保内高等学校振興会と記載しておりましたけれども、岩手県立伊保内高等学校教育振興会でした。すみません、訂正をお願いしたいと思います。

◎議案第31号から議案第40号までの総括質疑

○委員長（川戸茂男君） それでは、総括質疑に入ります。

議案第31号「令和5年度九戸村一般会計予算」から議案第40号「令和5年度九戸村水道事業会計予算」までの個別審査は終わっております。

これから、議案第31号から議案第40号までの議案10件について、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、桂川俊明委員

○11番（桂川俊明君） 3点ほどあります。

科目が違いますので、終わったら答弁いただいて、もし、関連がございましたら関連も受け付けいただければと思います。

それでは、1点目から質問に入らせていただきます。

一つは、昨日、副村長さんからふるさとの湯っこタイヤと薪燃料コスト試算の資料の説明をいただきました。ここでは、廃タイヤを薪に代えたというかたちのコストの内容がなっているわけです。何を言いたいかというのは、灯油がそのまま、本来であれば化石燃料、灯油をやはり少なくしていくべきではないのかなという考え。それがなぜそういうかたちにならないのか。

もう1点は、廃タイヤを購入していると思うんですよ、産廃業者から。これは、いろんな村民の声、業者の声であり、地元の廃タイヤを利用できないのか。それをどっか窓口でもいいですけども、それをできないのか。そういう検討をしているのか、併せてその2点を質問しますので、答弁願います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） まず、最初に灯油を減らせないのかというのは、もっともなことではございますが、現場の管理をしているスタッフとお話をしたんですよ。そうしますとやはり、私も当初は廃タイヤがメインで、灯油が補完なのかと思っておりましたところ、やはり廃タイヤとか薪というのは、どうしても火力が弱く

てですね、やっぱり灯油がむしろメインで、それを廃タイヤで補うみたいな感じだそうです。ボイラーの、今の現在のボイラーの問題もございますので、あくまで試算なので分かりやすくということで、灯油はそのままにして廃タイヤを比較ということで書いたものでございますので、灯油がもっと減らないかということに関しては、業者とも相談しながら検討してまいりたいなと思っております。

2点目でございますが、地元から買えないのかというお話。なんか八戸の方から購入しているというふうに話を聞いて、その辺りの詳しいことは私もちょっと確認をしておりません。ただ一つは、廃タイヤをそのまま購入しているというのではなくて、カットしたものを購入しているということでございますので、その辺りが地元で可能なかどうか、そこはちょっと検討させていただきたいなと思っております。

(「休憩をお願いします」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 休憩します。

休憩(午前10時50分)

再開(午前10時53分)

○委員長(川戸茂男君) 再開します。

今、11番委員の質問に関連した質問をしたい方、いらっしゃいますか。

11番、桂川俊明君

○11番(桂川俊明君) 今、言った灯油を重油にはできないボイラーなのか、その確認です。

○委員長(川戸茂男君) 副村長

○副村長(伊藤 仁君) 私もですね、なんで重油じゃないのかと話をしましたところ、重油を扱うには、それなりの資格者が必要だということと、やはり事故防止のために、設備もそれなりのものにしなければならないということで、最初に導入する段階から灯油だということになったんだそうです。というのを、今いるスタッフから確認をしたところです。

○委員長(川戸茂男君) ほかに、質問ありませんか。

10番、山下 勝委員

○10番(山下 勝君) 関連です。先月、自伐型林業の勉強会のところで、説明の中で年間の薪の消費量として2,000トンだったかな。2,000トン必要だというふうな表現があって、そういう部分で詳しい人にいろいろ聞いてみたら、ある程度しっかりと薪を供給できる人数がある程度いないと、難しいんじゃないかというふうな考え方を聞いたんですけども、メインは、やはりその薪をしっかりと毎年集めて、それを活用していくというところだと思うんですけども、そういう意味で薪の供給、集積自体がどれぐらい見込があるのか。ちょっと現時点では厳し

い状態ではないのかなというふうに感じているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 実際、おっしゃるとおりでして、逆に今回、木の駅を立ち上げるにあたっては、どちらかというテスト的にどのくらい集まるかというのを啓発しながらやっていくという取り組みになろうかと思います。

ただ、一応、担当の方で計画したのは 200 立米という形でそれを目標に、軽トラ 200 台分ですね。そのくらい集まればいいなというところを目標に、いろいろ関係機関と協議してご協力をいただこうというところでございます。

○委員長（川戸茂男君） 10 番、山下 勝委員

○10 番（山下 勝君） いろんな課題点も、この前、村長の方からいろんな課題点もあるだろうけれども、今お話しあったように、やっていきながらそこを良い方向に進めばというふうなことでお話があったので、その部分はそのとおりだと思うんですけども、実際にやはりある程度目途っていいですか、そういうところがしっかりないと、やはり村の事業としてやっていく上でいかがなものかというか。ぜひ私としてもというか、やはり私の意見を聞いた人、その他の人もですけども成功させてほしいと思っているし、以前からもそういう意味で、良いやり方だなと、事業だなと思っているんですけども、その準備段階として、やはり一定程度いろいろは出てくるんだろうけれども、しっかりとある程度の見込がしっかりないと、これを踏み切るのはちょっと厳しいところじゃないかなというふうに思うんですけども。その辺、ちょっと重なりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） それでですね、私どもちょっと考えているのが、今、自伐型林業の地域おこし協力隊が 4 名いらっしゃる。今回、3 年目を迎える。卒業を迎えるということで、できるだけ、今、産業振興課で調査をしておりますけれども、いわゆる私有林で保全していないところを受託いたしまして、できるだけ協力隊に間伐作業を進めていくと。それで協力隊ができるだけ、この木の駅の方に集積できるようにしていくと数は増えるのかなと。それで、そうすると協力隊自隊も卒業した後の収入の見込も立つのかなと思っておりますので、そこは協力隊としっかり目標を設定しながら進めていければなと思っています。

○委員長（川戸茂男君） 10 番、山下 勝委員

○10 番（山下 勝君） 今の部分も前、そういうふうなかたちでお話あったと思うんですけども。実際に、先ほどと同じことになりますが、協力隊の人たちがあがる程度、一定程度しっかりと間伐をして、薪の搬入集積にある程度の割合がしっかり見込めるものなのか、その辺の算出といえますか、その辺はどうなんでしょうか。

うか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） それで、産業振興課の担当の方には、どのくらい民有林で協力隊ができるのかちょっと整備してくれという話は、指示はしておりました。それがまだ上がってきておりませんが、その辺りちょっと明確にしながら、今後計画は立てていきたいと思っています。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 分かりました。そういう意味で先ほど私意見を聞いた方々が何名かやはり成功させるためにといたしますか、協力ではないんですが、やはりその課題点も含めて有志の方が協議会をつくって村の方にいろいろ意見とか出したりというふうな流れでやろうかなというふうには話は聞いていたので、ぜひ、課題ばかりで結局駄目だったではどうしようもないことなので、それはやはり今の現状からして、あってはならないことではないかなと思いますので、そういう意味で逆戻りとか、失敗だったというふうにならないようにぜひ進めてもらいたいなというふうに思います。要望といたしますか、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

8番、岩渕智幸委員

○8番（岩渕智幸君） 今の山下委員に関連ですけれども、県でやっている「環境の森整備事業」というのがあるんですけども、それは間伐を5割、本数率にして5割抜く、間伐する事業で、最終的に集積までして終わる事業なんですけれども、森林組合の方で進めているはずなんですけれども、その事業も材のためには、材が出て来るもので、それとの関連の方も考えていった方が良くと思うんですが、これ提案ですけれども。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） この事業について、私も詳しくなかったものですが、こういったのもし材が出るのであれば、本当に助かるものでございますので、ちょっとこれも結び付けて、ぜひ進めたいと考えます。

○委員長（川戸茂男君） 8番、岩渕智幸委員

○8番（岩渕智幸君） その出た材については、所有者が薪にしてもいいし、要は売ってもいいというようなあれで。寸法はいくらでも、例えば4メートルに切っただけでもいい、2メートルに切っただけでもいい。村でやるのは1メートルですか、に切ってもらいたいと言えば、作業する方々はそれなりにその寸法に切っただけで積むはずですので、そういうふうな事業です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、関連質問ありませんか。

10番、山下 勝委員

○10番（山下 勝君） 今、岩渕委員からお話があった間伐の5割と言ったんです

けれども、先日はその自伐型林業の方の間伐の考え方というのは、一般的な間伐は3割といわれているようですけれども、自伐型については2割、間伐は自伐型の考え方なので、そういう考え方からすると、協力隊の人たちがいろいろやるとしても、そこを本来自分たちがやろうとしている2割よりも超えてばんばんやってしまうと、いわゆる過剰な切り出しという部分にもなりかねないので、そこも含めて先程来お話している集積の産出という部分、どうなのかなというふうなことだったので、そこも含めてぜひ検討してもらえればと思います。要望です。

○委員長（川戸茂男君） 関連した質問、ほかにありますか。

11番、桂川俊明委員

○11番（桂川俊明君） それでは、次、今もお話出ています地域おこし協力隊の件について、資料もいただいております。

それで、1点目は、今日の説明にもありました九戸村地域おこし協議会のメンバー、ここでどういうふうなことをおやりになっているのか。これは補助的な部分、意見とかやるのか、その中身を教えていただきたいのと、あと先ほど出ました残り1年、何人かお辞めになる方とか、目標はやはり定住していただければ一番いいわけですけれども、残り1年の状況、技能研修も進めてきて、要は生活が成り立っていかないと定住できないと思いますので、今の状況を少しお聞きしたいのは、仕事していて日当とか、交付金だけでやっているのか、日当もいただいて進めているのか。いろいろな技能以外の仕事も多分おやりになっていると思うんですよ。こういう通年を通すと。だから、そういうかたちで、受け入れ先でそういうことも面倒みているのか。いろんなかたちでちょっと気になるころがあって、残り1年で。そういうところをちょっと確認したいと思っての質問です。よろしくをお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） まず、最初の地域おこし協議会でございます。地域おこし協議会は、まさに受け入れ団体、それから今後、受け入れてほしいという要望があった団体に入らせていただいて、会長は村長ですけれども、例えば高倉工芸さん、マルイ造形さん、なかいち養蜂店さん、それから商店街振興組合さんにも入らせていただいたりして、あと自伐型林業の協議会に入らせていただいて、一番の目的は、まさに委員おっしゃるように、協力隊がどうやって定着していくかというところをやっぱりしっかり考えていかなければならないことで、来年度はそこを本当に重点的にやっていかなければならないかなと思っております。それで、残り1年の話でございますが、一般質問のときに村長が答弁しましたが、今、13名の地域おこし協力隊がおります。実際、個人的な事情で2人は2年ですけれども、辞められます。残る11名に関していうと、明確に1人は東京出身の協力隊は、できれば今回の経験を生かして、東京の出版社の方に就職したいという明確な希望

を持っている。ほかのメンバーは、条件を整えば定住しても良いと言っています。ただ、その条件というのがまさに収入だと思います。なので、さっき、自伐型林業の協力隊も言いましたが、実際、ここで林業で収入を得ていけるかどうかのポイントになろうと思います。

農業をやっている、ナインズファームでやっているメンバーもおりますが、実際に農業で生活できるか。そこを来年度は、しっかりやっていかなければならない。それで、林業だけじゃ多分無理なので、半農半Xという形で、林業とプラスして何かできないか。

あと、報酬の問題ですが、基本的に協力隊は報酬はもらうなど。もらってはいかんということです。あくまでも村で任命しているので、協力隊の期間は、副業は駄目ではないですけれども、それは事前に申し出たもので、いま現在誰もやっておりませんで、それに専念してくれと。ただ、来年度に関しては、どうやって自立していくかということ考えたときに、ある程度そういう部分も試算しながら、まさに薪を出すのであればどのくらい収入が見込まれるとか、そこはしっかりやっていかなと、なかなか簡単に定住しても難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（川戸茂男君） 関連で、質問ありますか。

7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 協力隊の中には、夏は仕事ができるけれども、冬はできないという方も、職種によってはありますよね。そういうときに、やはり副業は駄目ではないということは、その関係のところで何かをやってもらった方が良いのではないかと私は思いますけれども、そのところはどうなんでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 実は、自伐型林業のメンバーのうち、1人はマルイ造形家具さんの方に行って、木工したいということだったので、そこで勉強させてもらっています。それで、他のメンバーは、実は以外に冬でも林業をできるということを言っております。それで、農業をやっているメンバーが、確かにちょっと冬が、なので、寒締めほうれん草とかいろいろ作ったりしていますが、ちょっとそこは考えていかなければいかなと。

実際、卒業した後には、やはり少し副業しながらじゃないとやっていけないだろうなど。そこはしっかり支援していかなければならないのかなと思っておりました。

○委員長（川戸茂男君） 7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 養蜂の方も冬はできないですけれども、ハチミツを使った商品の開発とか、そういうのはしてもいいのではないかなと、そう思ったりしているんですけれども、そういうのはどういうものでしょうか。

- 委員長（川戸茂男君） 副村長
- 副村長（伊藤 仁君） 本人が、まさに養蜂を勉強したいと言って来られたときに、まさに自分としてはハチミツを使ったかたちでいろいろやっていきたいという話はしておりましたので、1月に来たばかりですから、今後、その辺りはいろいろ研修の機会も用意できますので、応援していきたいと思います。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、関連質問ありますか。
- 5番、中村國夫委員
- 5番（中村國夫君） 今、自伐型林業について、さまざまご意見が出されております。それで、1点だけお願いしたいと思います。村でも自伐型林業研修を実施されておりますけれども、実際、開催されての状況と言いますか、どのように把握されているのか。
- あと、総括といいますか、実際、開催してみてどうだったのか、感想を含めてお伺いしたいと思います。
- 委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹
- I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 今年度の事業的には、チェーンソーの使い方、あるいは伐倒技術ということで、村内の方、人数15名程度だとは思っていたんですけども、ちょっと正確な数字は、今、持ち合わせていないので。あと、HOZホールで行った九戸村の自伐型林業の講演会というか、64名の方からお集まりいただいております。そして、村内に限らず興味ある方がおいでいただいたようなかたちです。
- それで、それぞれ先ほどいろいろ意見をいただきましたけれども、自伐型林業に関わるやり方については、それぞれ思いがあって、その辺の調整が難しいところだろうなというのは、私どもも感じております。
- 委員長（川戸茂男君） 関連質問ありますか。
- 1番、古舘 巖委員
- 1番（古舘 巖君） 自伐型林業の関連で、お尋ねをいたします。まず、自伐型林業振興にはいろいろな事業を行いまして、振興のために努力をしていることに対しては、敬意を表しますけれども、まず、自伐型林業農家といいますか、一番関心を持ったり、知りたいということは、成木と特殊材の、結局、価だと思わんです。この木はこのくらいの価値があるということを知りたいと思っているわけですが、それを知らないために、やはり業者に一括して売買してしまうということで、林業農家の収益がそこで激減されるという状況なわけですが、木材価格、その単価を知るために、やはりこれは1年を通して、松材の場合はもう土用、5月から8月までは全然価がないわけですが、木材単価というのは、冬場の場合、一番単価がよろしいわけですが、やはり協力隊の方々も利用しながら特殊材、やはり市場に搬出して九戸村から出し

ていたのはこのくらいに売れるんだということを、やっぱり実地で体験させるべきだと思いますし、まず、市場に行ってみて、九戸村で一番価値のあるのを価として売り出していないなというのが、ナラ材の特殊材だと思うんですよ。だから、パルプで皆伐するのもいいんですけども、やはり、ナラ材を売買する際に何本ぐらい残して、そして特殊材にするかという、やっぱり価ある木を作るためにはどうするかということ等を考える場合、やはり市場に出して取り引きをやってほしい。冬はよそに行ってというよりも、そういう価を勉強させるために寒い冬の場合は、木材を出すのはいつでも出せるので、そういうことも考えながら価ある木を作って打ち出せば、どういうふうな収入になるかということも協力隊を利用して、九戸村の木材の価を農家の方々、また皆さんからも分かってもらう必要があるために、そういう事業もやってもらいたいと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 一つは、今、森林譲与税を使いまして、村内の民有林を、調査を今年度から始めております。その中でまさに村内の森林のそういう樹種も含めた利用価値というのは、分かってくる。

もう一つは、委員おっしゃるように、木の駅の方にどれだけ良い木材が集まるかは、ちょっとこれからですけども、もし、良い木材が集まるようであれば、単にボイラーで燃やすのではなくて、できれば木の駅を起点にして、販売していくところでもできれば試してみたいと思っております。オドデ館では、非常に今年度薪が非常に売れ行きが良くて、結構高値で売っているという事例もございます。委員おっしゃるように、そういう良い木をできるだけ残して、資産に持っていきけるように頑張っていきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

ほかに、関連質問ありますか。なければ、

11番、桂川俊明委員

○11番（桂川俊明君） 3点目の質問をいたします。資料もいただいております。出生数のグラフをいただきましたが、見るとおり生まれている人が少ない、子どもが少ない。これは、いずれ長い目で村長さんがいろんな施策を打ちながら対応していくという答弁もいろいろいただいておりますので、ここでは、私は、結婚相談員の状況を確認をしたいなと思っております。というのは、最近、コロナの状況でいろんなかたちで自粛していて、5年度にはいろんな意味で動きをしていかなければならない。そういうことを見れば、今年度、5年度の予算の中で、ちょっと見えてこない。それで、どう今後、見落とししたかもしれませんが、取り組み等についてお知らせください。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹(川原憲彦君) まず、結婚相談の関係ですけれども、委員おっしゃるとおり、コロナ禍ということで、さまざまなイベントはできておりません。

あとは、若者の方々がイベントというか、懇親会等をやるときに補助金も準備しましたけれども、やはりコロナ等の影響ということで利用がなかったという状況でございます。

それで今年度、岩手県で、「i・サポ」ということで、登録制で募集をかけているというか、その会費があるんですけれども、その会費については、村の方で登録料を負担して、それぞれ希望ある方には登録してもらうというようなかたちの事業をやりたいとは思っております。

○委員長(川戸茂男君) 副村長

○副村長(伊藤 仁君) 加えまして、コロナの状況にもよりますけれども、今、地域おこし協力隊のメンバーに頼んでいるのは、まさにそういう若者の交流ができるような企画をやってほしいと。当初、民間の方で企画したのに補助というかたちも考えたんですけれども、なかなか動きがないので、どちらかという、役場の主導でそういう若い人たちが集まる機会、そういう機会を少しずつ増やしていきたいと思っております。

○委員長(川戸茂男君) 11番、桂川俊明委員

○11番(桂川俊明君) そうすると、今は結婚相談員というかたちではなく、役場の方で、主担当で進めているということによろしいわけですね。

○委員長(川戸茂男君) 村長

○村長(晴山裕康君) 従来、結婚相談員を長年設置して取り組んできたわけですが、なかなか成果が出なかったということもございまして、やはりそうなるやり方を変えてみようということです。

そして、今のような、最近の人たちが、いわゆるマッチングアプリで結婚なさる方もおられるんですよ、実際に。でございますので、そういうふうな方向で、県も進めようとしておりますし、われわれもその「i・サポ」に、ぜひ登録者数を増やして、やはり委員がおっしゃるとおり、まず、婚姻数が増えないというのが、これは全国的な課題です、はっきり申し上げて。九戸村だけではないんですが、やはり婚姻数。それで婚姻できるような環境を整えないと、と思っておりますが、いずれ、婚姻を増やさないと子どもも増えないということは、周知の事実でございますので、来年度は本当にそういうふうな面に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○委員長(川戸茂男君) 11番委員よろしいですか。関連ありますか。

10番、山下 勝委員

○10番(山下 勝君) 今の出生の部分と、それから私、資料をお願いしました死亡数の方について、お聞きします。

出生数ですが、これは村の数値なので、明らかに大きな都市と比べると母体数が違うので、何とも比較という部分は難しいんですけども、皆さんもおそらくご存じだと思いますけれども、先日、昨年1年間の出生数が80万でしたか、で終わったと。それは当初見込みの11年も早く出てきた数字だと。これはやはり異常事態ではないかなというふうに思います。そのことも一つ。やはりほかの都市部の傾向とかも見ながら、やはり検証というか、グラフは出て来るわけですので、そこがまず必要ではないかなという部分。だからといってすぐ、今、村長がお話したように、これからの対策ということですぐ何ができるということではないんですけど、現状把握という意味では、非常に重要なところではないかな。異常な数値が出ているということです。

それで、もう一つ、私がお願いした死亡数のグラフの方ですけども、同じことですけども、絶対数、母体数が少ないので、日本全体のグラフと同様という部分にはならないんですけども、ちょっと見ていただいて、昨年度、22年度のグラフですけども、都市部、大きな都市部、それから全国的なグラフとして、緑の22年度のボンと突き出た部分がですね、うちの村の場合は4月がボンと出ているんですが、これが実は2月のところがボンと突き出ています。大きな都市部とか、全国。それから8月のところがボンと突き出ています。そして少し落ち着いたようなかたちで11月、12月と、どんどんと上の方に突き抜けて、どうなのかなというところで、うちの村の場合は、紫の23年度、これは入れてもらったんですけども、1月、2月については特に大差は、前年度等と大差はないんですけど、実は、1月のこの数値が都市部、あるいは全国グラフで見ると、突出した数値をたたき出しておりまして、これも先ほど私が表現した異常事態ではないかなというふうに見えるところですよ。

それで、22年の死者数が13万人だったかな。すみません死者数って、超過ですね、年間で157万だったかなと思いますけれども、前の年と比べて13万人多い。それから前の年という、6万人ぐらい多いというふうな数値が出ております。グラフからはっきりと、そこは明確に出てきているところです。長崎の原爆で亡くなった数値とか広島の前爆で亡くなった数値が、ボンと一年間の多い死亡者数というふうな形になっておりまして、何を言いたいかという、そういう明らかに大きな変化という部分もやはり検証だけはしておくべきじゃないかなというふうに、現状把握と検証だけはして、だからと言って、どうのこうのできるという話ではなくて、村長がおっしゃっているように、国でどういうふうに取り組むかということになるかと思うんですが、その現状把握というのは、われわれも、小さな村であっても、やはり村の状況と全国的な動きの状況という部分は、把握していくべきじゃないかなと、検証していくべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 全国的な動きと九戸村の動き、年齢構成とか高齢化率とか、あとは気候とか、いろいろな要素がかみ合って死亡者数の推移は出て来るものと思いますが、いずれ、村内におきまして、毎年毎年の、月ごとの死亡者数というのは、一定ではありません。でも比較的、どちらかという、やはり季節の変わり目、気温差が大きくなる頃というのが、死者数が多くなるのかなど。私のあれですよ、分析したわけではありませんけれども。いずれ、これは人口動態上は、死者数と出生者数というのは自然動態と申しますが、自然動態の減少、年間亡くなる方と生まれる方の差が 100 人以上になるわけですから、それで減少していくということで、いずれ何を答えればいいのか、ちょっとあれですけども、いずれ村民が健康で長寿になれるような政策を進めることを心掛けたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 10 番委員、よろしいですか。

○10 番（山下 勝君） はい。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありますか。

3 番、坂本豊彦君

○3 番（坂本豊彦君） 関連ではありません。オドデ館のことで、ちょっとお伺いいたします。

グラントオープン以来、村民や友の会の皆さんが大変喜んでおられます。売り上げもコロナ前に近づいています。また、レジ客数もこれを見ると、17 万人ぐらい。こういう道の駅なり産直施設は、ああいうところに 2.5 掛けるそうです。そうすると、43 万人ぐらい入っている。レジ客数、家族で来てもお母さんが支払いますので、すごく伸びていると。これには非常に期待をしておりますし、九戸村という、オドデ館というまでになりましたので、そこで、いろいろ生産者とも話し合いなりはされているようです。これを見ますとずっと。その中で、中身の問題ですけども、今、南側に駐車場を造っていただきましたが、この建屋がありますが、搬入する際、どのようなかたちで搬入されるのか、お伺いをいたします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 搬入に関しては、オドデ館の裏側から搬入できるコーナーを設けました、今回。それで、裏側の駐車場が完了しましたら裏側から搬入できるようにはしました。それは生産者からの要望でもございました。ただ、朝の時間とかは結構混みますので、現場と今後打ち合わせをして、また関係者とそういう説明会もしますが、やはりある程度の時間までは、表からの搬入もやむを得ないんじゃないかと。ただ、やはりお客さんがすごく増えてくる、例えばですよ、10 時以降とか、そういうところから来られる出店者もいますので、そういうときはできるだけ裏の方からお客さんの邪魔にならないような所から搬入すると。

そういったルール作りを少し共有しながら、打ち合わせしていければなと思って
おります。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦委員

○3番（坂本豊彦君） そのような対応をしていただけるということですが、昨日
も行って見ましたけれども、もう舗装をかけるまでになっていますし、搬入する
所も6メートルと十分あると思います。ただ、雨天の場合とか非常に懸念されま
すが、その辺も配慮しながらやっていただきたいのと、駐車場南側、十字路のあ
の辺とか、南じゃなく北側か。それと今やっているあそこら辺も防犯なり、今は
日が長くなっているのであれなんですけれども街灯等も必要ではないかという、
友の会からの意見もございますので、それら等も取り入れて、意見等も取り入れ
てやっていただきたいと思います。非常にオドデ館は期待をしておりますので、
お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 街灯の件、承知いたしました。そのあたりも皆さんから
意見を聞きながら。それで、ちょっと補足でお話させていただきますと、今年度
2月で、2億円を売り上げを突破しまして、実は過去最高になりました。8月ま
で仮設店舗だったことを考えると、半年足らずでコロナ前をかなりしのぎました
ので、実はスタッフとも来年度、非常に期待をしておりますので、皆さんと協力
をしながら集客を進めていければと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子委員

○6番（久保えみ子君） ちょっと細かいことをお聞きしますけれども、表からも
裏からも入れるというルール作りをしたいということですが、あのラベル
を何円ですよって作るラベル。それはどこで作れることに、考えているんでしょ
うか。作れるというのは、今は、中のカーテンの所でやっていますよね。それを
どこに機械を置きますか。ちょっと細かいですけれども。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） まさに、カーテンの奥というか、そこでもやりますが、
実は生産者がレジの方に来て、いろいろ頼まれたりする場合も結構あるというこ
となので、あまりそこだけではなくて、ある程度事務室とか、レジの方でもある
程度の部分は協力できるような体制は、整えていく予定というふうに聞いていま
した。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子委員

○6番（久保えみ子君） この地図ありますけれども、南側の駐車場の地図があり
ますけれども、集荷場から、さっき、坂本委員も言いましたけれども、持って行
くのに、持って行ってやはり中でシールを貼ることになりますよね。ちょっとそ
れだとその中で、本当に混み合うじゃないけれども、何ていうのかな。ちょっと

不具合だっていうか、なんかおかしいなという感じがする。その集荷場のところで貼っていくとかというようなことはできないんでしょうか。

それともう一つは、雨対策です。あんなに遠い所を、重たいのを持って入らなければならないからちょっとこの場所がというか、雨のことも考えてもらって、あれを付けたら何かしてもらわないと、ここで集荷して入っていくというのは、ちょっと厳しいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） この地図に書いている集荷場は、ここに一旦持ち込んで持って行くという趣旨では当初は考えておりませんで、今後、ふるさと納税とか、まさに通販とか、そういうオドデ館の物を外で販売していく場合の集荷施設として考えておまして、委員おっしゃるような話は、この裏側から入っていく所の一つのスペースがございますので、そこである程度はできるものと考えております。ただ、そのやり方についても、いろいろ協議しながら進めていければと思います。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子委員

○6番（久保えみ子君） 分かりました。そうしてやっていくうちに、いろんな意見が出た場合に、生産者の方がやりやすいように、生産者の声も聞いて進めていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） そのとおり進めていきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） オドデ館に関連した質問、質疑ありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） 何点かお伺いしたいと思いますが、まず、一つは先ほど説明いただきました伊保内高校向けの公営塾の開催について、お伺いしたいと思います。

今回、学力向上業務委託料として予算化されておりますけれども、令和3年から4年、5年と継続して取り組んでおりますけれども、これは非常に、私は良い事業支援じゃないかなと思っておりますけれども、伊保内高校の存続、それから伊保内高校の学力の向上、そして、大学等への支援ということを考えますと、非常に良い政策と申しますか、事業だと思っております。そこで、前もお伺いしたんですが、伊保内高校への公営塾の開催、開催状況、前にもちょっとお伺いしたんですが、ちょっと把握できなかったもので、どういう状況で年間どういう活動をしているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○ I J U戦略室主幹(川原憲彦君) 今年度の実績の資料は、今、持ち合わせていなかったんですけども、ただ、今年度につきましても同じ金額は計上させていただきましたけれども、実際のニーズに合わせたかたちで見直しはかけてまいりたいと思います。進学もですけども、就職等もあって、それぞれの生徒のニーズは違っておりますので、その進路指導の先生等と話をしながら、順次、どういう教科なりをやっていったらいいのかというのは、協議していきたいとは思っています。

○委員長(川戸茂男君) 5番、中村國夫委員

○5番(中村國夫君) ぜひ、支援を続けていただきたいと思います。

ちょっと確認なんですけど、これからもずっとこの事業を行っていくのかどうか、その点について、お伺いをしたいと思います。

○委員長(川戸茂男君) I J U戦略室主幹

○ I J U戦略室主幹(川原憲彦君) これにつきましても、やっぱりニーズだと思います。どういう支援を生徒が求めているかというのを考えながら、やはり進学に特化したものなり、また、就職支援なり、それぞれそのときに必要なものについては、対応していきたいとは考えております。

○委員長(川戸茂男君) 5番、中村國夫委員

○5番(中村國夫君) やはり、伊保内高校の入学生を増やしていくと考えますと、そして、また進学を支援ということを考えますと、ぜひこれは必要だろうと思っております。伊保内高校に入学しても大学に入れるんだと、そういう姿勢といいますか、体制をつくっていくということが必要ではないかと思っておりますので、ぜひ、これを進めていただきたいと思います。

○委員長(川戸茂男君) 3番、坂本豊彦委員

○3番(坂本豊彦君) 伊保内高校について、関連ですが、かねてより私は、子どもたちもですが、伊保内高校の存続を強く望む一人として、昨日の新聞等でも入学者数が発表になりました。

管内定員割れがかなりございます。いろんな村で施策をして応援をしています。なかなか増えない現状が、これは努力はしてはおりますが、隣の軽米高校等でも30何人減、いろんな、うちでも伊保内高校教育振興会、軽米でもこういうのを組織して、1,400万円ぐらいの予算でやっているんですよ。南郷、八戸の方からもタクシー代を助成しながらも何とか確保したいと、努力していますが。そこで、私の意見って、この子どもの数を見れば大変な状況で、教育長さんも地元中学校からなかなか入らないというような話がありますが、もう隣同士で奪い合っている時代ではないと私は思っています。ですから、伊保内、大野、軽米、まあ岩手北高校でも良いでしょう。そういう将来に向けた考えを、5年、10年を見据えた考えを持つべきだと思いますが、これは、県教委が決めることであって、その辺

は。

最初に教育長さんから、その意見をお伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） それでは、県教委に代わって、委員が今おっしゃるように、県北地区全体、県内、全国の問題ですけれども、これは大変だと思います。

今、私、細かい数字ちょっとろ覚えなんですけれども、今、二戸管内の小学1年の数が300を確か切っています。それで、今現在、二戸管内の高校の定員数が確か480ぐらいなんですよね。二戸管内はこの10年くらい、他地区への流出がほしい60名。多いときは90名ぐらい流れていますので、この状況が続いて行くと、将来的に二戸管内のすべての高校がえらいことになるということはあるんだろうと思います。従って、委員おっしゃるように、もう奪い合いをしてでも何ともならないと思いますので、その辺のところで地域を挙げて、どういうふうに高校を存続させていくかということについては、そこは考えていかなければならないだろうと思うんです。従って、私は個人的には、もうちょっと大きい範囲で高校を考えていかないと、自分の所の高校を何とか残したいと言っても、みんな共食いの状態になって、最終的にみんな駄目になってしまう可能性も無きにしもあらずなので、その辺については、委員がおっしゃるように数年かけてちょっと全体で検討しなければならないんじゃないかならうかと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦委員

○3番（坂本豊彦君） 村長も野球が好きで、伊保内高校に野球部が今1人もいないんですよ。それで、3年生の子どもたちは、よそに行ってやりたい子が非常に多い。ですから、特色ある村づくり会社なり、江刺家神楽なり、そういう学校にして、みんな出て行くというわけではないですので、県北でやはり協力し合って、立ち話でもいいんですから、いつか山本町長とも話してみたらどうですか。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 山本町長とは、しょっちゅう話はしておりますが、高校の問題はですね、私は、いま現在は、北岩手でどうのこうのという議論は早いと思います。と申しますのは、いったん、そういう姿勢を見せれば県は待っていますから。私はむしろそういうふうな話はすべきではないと、今はですよ。思います。

従って、できるだけ、伊保内高校というものを存続させるべく、それに注力していくということが、今は必要だろうと思います。やはり、物事にはタイミングというものがございますので、今、こちらで北岩手で一つにした方が良くないかというような話をすれば、県教委は喜んで飛んで来ますから。私は、そういう議論はすべきではないと思いますので、残念ながら山本町長とは、そのテーマについては話し合うことはございません。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦委員

○3番(坂本豊彦君) よく、指導者の立場では分かります。私もそんなのを言えば議員の立場で大丈夫なのかと言われますが、やはり誰かが口火を切るなり、今は努力をされていますので、先を見据えたというのも、私がぼやいていたというぐらいで捉えていただければ。

○委員長(川戸茂男君) 村長

○村長(晴山裕康君) あのですね、少子化です。従って、どこも少なくなっていくんです。それで、そういう中で、後期中等教育、高等学校というものが日本国においてどのような形が良いのかというのは、もちろん国レベルでも考えていかなければならない問題だと思います。

それから、野球の話ですけれども、日野澤校長からこの間、話を聞いたんですけども、今度入って来られる子どもさんで野球をやりたいという子がいると。それで、2、3人でも、今、いずれ、高野連は合同チームを認めていますから。以前は認めなかったんですけども、今はもう認めていますから、野球はできるよということを日野澤校長はおっしゃっておいりましたので、ぜひ、また、野球場が使用されればいいなというふうに思っております。

○委員長(川戸茂男君) 3番、坂本豊彦委員

○3番(坂本豊彦君) 今、野球の話をしたんですけども、昨年、夏の大会で軽米との連合で2試合勝ってベスト16に行ったんですよ。快挙が岩手県始まって以来。だから、門戸はそのままにしておいて、やはり連合でもいいんですよ。バレーボールも連合だし、伊保内高校は。だからそういうような形をなくさないようにして、なんとか受け入れ態勢を。もうなくするんだとか、そういう人もいるそうですが、それはやっぱりやめていただきたいなと思って、教育長から伝えてください。

○委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子委員

○6番(久保えみ子君) 人間ドックの助成金について、お伺いしたいです。確認したいのは、この間の説明で私、勘違いしたかもしれませんが、厚生連の予防医学協会だけが対象なのか。どの医療機関を、県外でも県内でも医療機関を利用しても人間ドックの助成金は受けられるのかということを、まず先に確認していただけます。

○委員長(川戸茂男君) 保健福祉課長

○保健福祉課長(浅水 渉君) 人間ドックの補助金につきましては、厚生連以外であっても償還払いにはなりますが、対象になります。

○委員長(川戸茂男君) 7番、保大木信子委員

○7番(保大木信子君) 人間ドック210人超えても、そういう別なところで受ける方には補助は出していただけるのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） そのとおりでございます。ですので、枠は埋まりましたが個人的に、例えば八戸の病院で受けるとかっていった場合も補助の対象としております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） それでは、農業問題でお伺いしたいと思います。本村は農業が基幹産業といわれてきました。しかし、人口減少、高齢化、そして担い手不足となってきた、なかなか農業の振興も厳しい状況になってきていると思います。今の状況を見ますと、水田、米、畑作については、ピーマンとかあるいはニンジン、トマト栽培等中心にやっておりますけれども、私たちの小学校、中学校時代は小麦がかなり、村内でも栽培されてきました。今の小麦の生産といいますか、それについては、村内においてはどのような状況になっているのか、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 小麦の生産につきまして、村では把握しておりませんでした。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） ありがとうございます。小麦もだいぶ高い値段になって、入ってこない状況になっていると聞いてございます。いろいろ農産物につきましても多角的に考えて奨励していく必要もあるのかなと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、もう1点質問させていただきます。回覧板の状況について、今は、回覧板は中止といいますか、そういう状況にあるかと思いますが、村として今後、回覧板については復活させていくのかどうか、このことについて、お伺いさせていただきます。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 現在はおっしゃるとおり、コロナの感染予防ということで、各戸、隣りの家から隣りの家へ感染しないとも限らないということで、回覧板については休止しておりますけれども、コロナ関連で規制も徐々に国の方針も解けてきていますので、その動向を見ながら回覧板についても再開するかどうかという判断を今後していくことになろうかと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） あともう1点。ごく身近な問題ですけれども、冬期間、犬を飼って散歩している方結構いらっしゃいます。村でも犬のフンの対策については、チラシ等で対応をされていると思いますけれども、今、雪解けになって結構

散歩してきますと、いろんなところに出てきているんです。その対応についてどうしたらいいのか、チラシ対策でいいのかどうか。あるいは別な対策があればと思います。

例えば、予防接種ありますよね、犬の狂犬病とか。そういうときに、例えばそういった対策っていいですか、フンの対応についても対策をいただくように、犬を飼っている方について、周知されてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 犬の散歩の際のフン対策については、委員おっしゃったとおり、チラシで、言えば毎回苦情のような問い合わせがあった場合に、即、直近の全戸配布でチラシを配布しているということで、啓発しておりますけれども今、予防接種の際という話がありましたので、犬を飼っている方と直接会う機会ですので、そういうときも活用して周知徹底を図りたいというふうに考えていきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） それでは、昼食のため休憩といたします。

1時から再開といたしますので、ご参集願います。

休憩（午前11時59分）

再開（午後1時00分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 2点、お伺いします。

はじめに、民生のところで聞くのみたいだったので、消防署との連携についてのあれなんですけれども、この緊急カードというものの存在すら、議員の方もまったく分からなかったし、消防署に行って聞いたときもこれがあることが分からなかったんですね。それで、この大きさを冷蔵庫に入れて置くというのもちょっと難点だと思うし、このカードの内容をもっと精査すべきだと、私は思います。それで、コロナ禍で、最近は連携を取っていなかったのではないかと思うんですけれども、そここのところお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） Q救ちゃんの関係、一般質問でもありましたので、九戸分署の方に、こちらからも問い合わせ確認しました。救急医療情報の用紙

があるというのを知っていたのは少数だったようです。それで、実際には、そのQ救ちゃんを見たことがないという、いわゆる活用していなかったという部分を聞いて、ちょっと私も驚きました。

それで、今後について、分署の方と協議しましたところ、救急隊員もいきなり冷蔵庫の中を開けて見るということはちょっとできないということもあって、その活用方法、救急隊員が見やすいかたち、活用方法を見つけていくのが大事だなと、分署側も話しておりまして、私どももそう思っています。それで、来年度の早いうちに、分署を含めた福祉関係者とネットワーク会議のようなものを開いて、その辺の活用しやすいものにしていくように変えていきたいと思っていましたので、今後そういう部分を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（川戸茂男君） 7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 独居老人と老人世帯だけでなく、やはり広く村民の皆さんに情報を入れるのがあった方が良くと思いますので、そのところも一緒に検討していただきたいなと思います。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 全戸になるかは、ちょっと消防署とも詰めたと思いますが、そこも念頭に入れて協議していきたいと思ひます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 小学校統合に向けて条例が出たわけですがけれども、教育委員会に対して今後の統合に向けての体制づくり。それで、増員をして体制をつくっていかねばいけないと思うんですけれども、そのところはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） まず、教育委員会の事務局内の体制ですがけれども、これは教育委員会だけでは決められないものですから、人事当局と話し合いをしていくということになります。

それから、条例を可決していただきまして、一つ学校側の体制ですがけれども、統合加配という統合について担当する教員ですね、教員を1名、県の方では就けてくれるというか、申請することができます。これは統合前3年間、統合後5年間就くことになるんですけれども、そういったものの申請もしながら体制を整えていきたいと思ひしております。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 教育委員会の職員の増員、コロナがあった際に保健福祉課に職員を増やしました。同じように必要な部署に必要な人材を配置するというのが基本ですから、実情に合わせてそのような措置を取っていきますので、そこは

ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝委員

○10番（山下 勝君） 先日の最終日というか、全体的なことということだったので、江刺家のコロポックルランドから軽米の方に抜ける農道というふうなお話がこの前ありましたけれども、その整備について気になった木とか枝葉がかなり道路の方に。林道ですか、すみません。だったので、そこをどのような整備なのかというところをお聞きしたい点と。

もう1点。大向地区の浚渫作業ですか、先日終わったと思うんですけども、いろいろ見ていたならば令和2年度かな、緊急浚渫推進事業ということで国の方で定めて、そこには大きくやりやすいように、やってもらいやすいようなかたちの事業として、国の方で動いていたようなんですけども、ちょうどそこだけではなくて、それ以外にも必要な所を要望しやすい状態ではないかなと思うんですが、村としての県への要望なり、その辺見通しというところはどのようになっているのか、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 私から江刺家のコロポックルランドの上の部分の道路のことについて、お話させていただきます。あそこは、コロポックルというか、ミレットパークからコロポックルを通過して、山頂に行くまでが林道折爪岳線でございます。それで、そのコロポックルランド辺りからちょっと先の部分、ミレットパークへ向かう部分につきましては、林道の管理と申しますか、点検等で行ってはおりますが、見落としがあったことと思います。

早急に雪が解けましたら現場を確認して、木の所有者と協議をして、木の撤去を行うなどして通行の確保に努めていきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 私からは、瀬月内の浚渫作業につきましてですけども、今年度は大向地区と館ノ下地区を県の方で工事を実施してございます。それで、令和5年度以降につきましてもお話を聞きましたけれども、まだ、どこの個所をすると、県北の方ですけども、九戸村をやる、二戸をやる、一戸をやるということがまだ決まっておりません。ただ、浚渫作業につきましては、毎年、市町村要望におきまして、県の方に随時要望しておりますので、今後も強く要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝委員、よろしいですか。

○10番（山下 勝君） 分かりました。緊急の推進事業ということで、国の方で動いてもらってということ。全国でももちろん、どこでもだと思っておりますけれども、先ほど言ったように要望しやすい状況にはあると思っておりますので、ぜひ、一回やっ

たら終わりではなくて、その後また堆積していくものだと思うので、そこをやはり村としても先ほどお話あったように、ぜひ強く要望していただきたいなというふうに思います。

もう1点だけ。住宅助成、補助金の関係ですけれども、この前の説明でもちらっとあったんですけれども、似たような説明があったんですけれども。高気密住宅への助成といいますか、聞いたならば、二戸の方で基準の2倍とか3倍の住宅建設に対して助成を行っているのかな、行うというのかな。そういうふうなところで、九戸村もかなり寒いところですし、長期的にみたり、あと高齢者の健康等も考えれば非常に良いことではないかなと思ったんですが、その点について同じような助成、村の方としてはどのように考えているのか、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 今お話いただきました断熱効果というので、うちの方も検討している経緯はあります。ただ、国が定める補助対応になるような設備となると、やはり建設費用が高くなるということで、なかなか着手できていないという状況だと思います。

それで、そのラインを少し下げたレベルで補助要綱を作るとしても、その管理というか、判断をできる人間がなかなかいないということで、その基準作りにもちょっと難があって、まだ実行できないところがございます。国が決めたとおりにやれば基準は明確なんですけれども、その基準だとやはりこの地域にとっては、建てるには厳しい金額となるようでございますので、その辺クリアできないと、なかなか制度化は厳しいかなと思っています。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝委員

○10番（山下 勝君） 分かりました。ただ、二戸の方かな、実際に動いているということでしたので、今のお話の実態はあるとは思いますがけれども、いわゆるヒートショックでの健康被害部分等も極力避ける意味でも高齢者の健康という部分も考えて、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 今、山下委員がおっしゃったような趣旨で、私も担当課に、ちょっと検討してくれよということを行っています。要するに、高齢者の皆さん、本当に寒いところに、特にお一人で住んでおられるような方々は、そういうふうな実態が見えておりますので、なんとかその冬期間、寒さをしのげるような住宅を整備していただくということも必要だなというふうに思っております。ですが、先ほど、主幹がお話し申し上げましたとおり、なかなか基準が難しいよということですが、いずれ今より寒くなければいいわけですから、どのぐらいの断熱をするか、それらも含めて、どのような事業ができるかも検討していきますので、ぜひ皆さんからもご協力をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

4番、大崎優一委員

○4番（大崎優一君） お願いにもなりますけれども、一戸線の道路、2年続けて崩落して通行止めになりました。実は、昨日総会がありまして、そのことを生産者から言われまして、「どうも度々止まるようでは不安だ」ということです。

それで、一戸線の整備計画といいますか、これは県の方をお願いをしなければならぬと思うんですけれども。去年の暮れも工事通行止めになったら、隧道の工事だって聞きました。それで、流れやすいっていいですか、土砂が流出しやすい所を先にでも改良といいますか、やるように県の方にもお願いしていただければなと思います。いずれ、ブロイラーの場合は、一日ずれても大変なことになりますので、考えていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 主要地方道一戸山形線、一戸線側の線形等につきましては、いろいろと使用している皆さんにご迷惑をかけていることと思いますけれども、県の方の管理でございますけれども、村としても他市町村へのつながる道路、大事な道路でございますので、県へ要望を強くしてまいりたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 先ほどの山下委員からの河川のこともございますけれども、いずれ、県の方もそこを利用している人、あるいは地元の人たちの声というものもかなり影響しますので、直接、利用者の皆さんが県の方に、直接要望していただくのも非常に有効だというふうに、私は思っています。村としては当然やりますけれども、ぜひ、地元民の皆さん、あるいはそこを利用している人たち、九戸村民であるとともに岩手県民でもございますから、県民の声というものをぜひ県の方に直接訴えていただきたいというふうにも思います。

○委員長（川戸茂男君） 4番、大崎優一委員

○4番（大崎優一君） よろしく指導していただきまして、私どもも一生懸命やりますので、教えていただければと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦委員

○3番（坂本豊彦君） 大事なことで申しますか、産直施設オドデ館についてですが、ああいう施設、今、非常に伸びが良い。ただ、これから危惧されることですが、ああいう施設は物が無い、物が悪い、物が高い。そういうところは一番廃れていきますので、そのためにも私が一般質問でもナインズファームの活用。今、聞いたらほうれん草なんかもやっているそうですので、やはり、空かご防止のためにはぜひともいろんな品目を思案しながら、土壌改良なりも含めて、その点も

指導というか、目を張っていただきたいと、そう思いますので、一言お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ナインズファームでは、昨年の7月から、初めて無人販売書を設けましたところ、結構評判が良くて、そこそこ売れ行きもあったということで研修生が自信を深めています。

オドデ館の出店に関しては、去年、友の会といろいろありましたので、少し遠慮はしてございましたけれども、そういう力強いお話もいただいたので、若手生産者もこの間懇談したときも、そういう同じような声もありました。なので、そういったところをどんどん受け入れていくように努めていきたいと思えます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで総括質疑を終わります。

◎議案第31号から議案第40号までの討論・採決

○委員長（川戸茂男君） お諮りいたします。

議案第31号「令和5年度九戸村一般会計予算」から議案第40号「令和5年度九戸村水道事業会計予算」までの議案10件は、順次、討論、採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

議案10件は、順次、討論、採決いたします。

◎議案第31号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 最初に、議案第31号「令和5年度九戸村一般会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

従って、議案第31号「令和5年度九戸村一般会計予算」は、原案のとおり可決

すべきものと決定されました。

◎議案第 32 号の討論・採決

- 委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 32 号「令和 5 年度九戸村国民健康保険特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 32 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 32 号「令和 5 年度九戸村国民健康保険特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第 33 号の討論・採決

- 委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 33 号「令和 5 年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「委員長、6 番」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6 番、久保えみ子委員

- 6 番（久保えみ子君） 私は、議案第 33 号「令和 5 年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」について、反対の立場で討論します。

後期高齢者医療保険制度は、75 歳という年齢を重ねただけで、今まで入っていた国保や健保から外され、保険料は年金天引きされ、払えない高齢者からは保険証を取り上げる。そして健康診断から外来、入院まであらゆる段階で 75 歳を超えたというだけで、安上がりの差別医療が押し付けられるひどい差別制度です。保険料は 2 年ごとに見直され、この制度が存続すればするだけ保険料が天井知らずに連続的に値上げされていきます。際限のない保険料値上げと差別医療のこの制度が高齢者を苦しめています。元の老人保健制度に戻し、保険料や窓口負担を軽減し、高齢者が安心して医療が受けられる体制にしていくべきです。今の後期高齢者医療保険制度のあり方が問題だと考えます。

このことから、議案第 33 号「令和 5 年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」

についての反対討論とします。

○委員長（川戸茂男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 33 号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者が起立をする。）

○委員長（川戸茂男君） ご着席ください。

起立多数であります。

従って、議案第 33 号「令和 5 年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第 34 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 34 号「令和 5 年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 34 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 34 号「令和 5 年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第 35 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 35 号「令和 5 年度九戸村下水道事業特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 35 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、議案第35号「令和5年度九戸村下水道事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第36号の討論・採決

○委員長(川戸茂男君) 次に、議案第36号「令和5年度九戸村索道事業特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、議案第36号「令和5年度九戸村索道事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第37号の討論・採決

○委員長(川戸茂男君) 次に、議案第37号「令和5年度戸田財産区特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、議案第37号「令和5年度戸田財産区特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第38号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 38 号「令和 5 年度伊保内財産区特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 38 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 38 号「令和 5 年度伊保内財産区特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第 39 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 39 号「令和 5 年度江刺家財産区特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 39 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 39 号「令和 5 年度江刺家財産区特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第 40 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 40 号「令和 5 年度九戸村水道事業会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 40 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長 (川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、議案第 40 号「令和 5 年度九戸村水道事業会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎閉議の宣告

○委員長 (川戸茂男君) 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

本委員会に付託されました事件は、すべて審査を終了いたしました。

従って、予算特別委員会は、本日で閉会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長 (川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、予算特別委員会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○委員長 (川戸茂男君) 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 (午後 1 時 28 分)